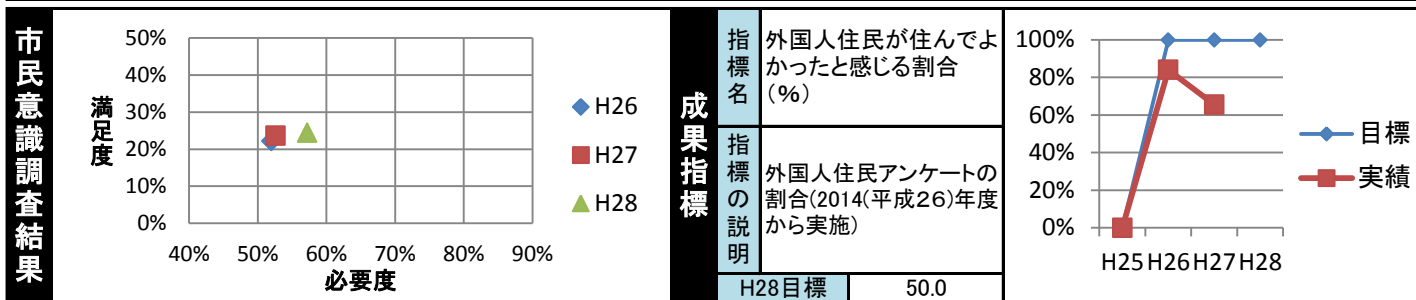


基本情報	政策名等	61	文化の違いを尊重し、多文化が共生するまちづくり	担当部署	100100	人権生活環境部市民生活課	連絡先	0595-22-9638
	施策	6101	多文化共生施策の充実と推進体制の整備	評価責任者・役職名	人権生活環境部 部長 大橋 久和			
	再生の視点(何を、どうする)	・多文化共生社会を推進するため、その理念や施策の方向性を明確にするとともに、日本人住民と外国人住民と一緒に地域社会をつくることのできる環境づくりを進めます。						
施策の方向	ささまざまな分野を越えて多文化共生施策を充実させるとともに、外国人住民が地域の一人として参画できる体制づくりと共生社会を推進していく拠点づくりを進めます。							



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度 (平成25年度 of 取組内容と残された課題) 多文化共生推進のため、4人の通訳・相談員を配置するとともに、新たな転入者に対し生活オリエンテーションを実施し、外国人住民の生活全般を支援することができました。しかし、年々相談件数が増加していることから、今後は地域での支援者を育成するなど、地域でさまざまな支援ができる体制づくりを考えていかなければなりません。	平成27年度 (平成26年度 of 取組内容と残された課題) 4人の通訳・相談員を配置していますが、相談件数が非常に多くなっています。簡単な相談を少なくするため、昨年度に引き続き、転入者に生活オリエンテーションを実施しました。また、災害時等の対応のためにも自治会の意味を紹介し、地域とのつながりの必要性を啓発しました。しかし、外国人住民の定住化が進み、問題も多様化しているため、相談件数も増加しています。また、庁内の通訳・相談業務の依頼も増加していることから、相談体制の見直しも検討する必要があります。	平成28年度 (平成27年度 of 取組内容と残された課題) ・多文化理解講座と多文化共生サポーター養成講座を開催しましたが、どちらも参加者が多く、外国人住民との交流や多文化に関心のある市民が少なくないことが改めてわかりました。外国人住民が地域と繋がりを持つためにも、サポートできる人材を発掘し、体制を広げていく必要があります。 ・庁内の通訳や翻訳件数は年々多くなり、相談員は多忙を極めているため、負担軽減に繋がるよう関係課による連絡会議を開催しました。 ・多文化共生センターの設置について、外国人住民協議会で検討を重ね、平成28年度に設置することが決まりました。
	改善ポイントと具体的な取組	昨年度は相談件数が3748件で相談員が多忙を極めており、少しでも簡単な相談を少なくするために、引き続き転入者に対する生活オリエンテーションの充実を努めます。また、庁内からの通訳・翻訳業務依頼も増加傾向にあり本来業務に支障があるようであれば一定制限をかけ、限られた人員の中で相談業務の充実に努めます。また、災害時の安心、安全のため外国人住民に対しては自治会に加入するなど地域とのつながりが必要であることを啓発していきます。	相談、通訳の件数は今後も増加すると想定されることから、転入者への配布物などをよりわかりやすいものとするなど、効率よく対処できるように努めます。また、外国人住民の定住化により地域でのつながりが必要であることから、自治会への加入など更に啓発に努めます。	・多文化共生サポーター養成講座や多文化理解に係るイベント等を開催し、市民の多文化理解を深めます。 ・通訳の負担を軽減するため、職員が「やさしい日本語」に対応できるよう、庁内で研修会を開催します。 ・多文化共生センターを設置し、交流や情報発信を進めます。

(続紙)

施策 6101

多文化共生施策の充実と推進体制の整備

(千円)

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27	H27	コスト の方向	H28
						予算	決算 見込		予算
01	1	1		多文化共生推進事業(01-02-01-07-129-51)	・外国人住民のための生活相談を多言語で実施するほか、行政情報の通訳や翻訳を行う。 ・各種団体と連携して多文化理解の事業を実施する。	16,211	15,527	↓	15,600
02			1	多文化共生センター整備事業(01-02-01-07-129-52)	多文化共生社会を推進していくため、情報共有や交流の拠点となる施設を整備する。	7,660	0	↑	5,293
構成事務事業 合計						23,871	15,527		20,893

構成事務事業の重点化

中間総括	第1次再生計画期間全体を総括して	近年、外国人住民の定住化が進んでいるが、外国人住民アンケートでは、日本人とのコミュニケーションは充分ではなく、地域との繋がりも弱いことがわかった。外国人住民は日本人に比べ若年層が多いため、地域の一員として活躍することが地域の活力を増進させることにも繋がる。
	第2次再生計画(仮称)への課題、対応について	外国人住民が多く住んでいることは伊賀市の特色の一つである。外国人住民と日本人が理解を深め、共に安心して生活できる社会を実現するため、さらに事業を推進していく必要がある。28年度に設置する多文化共生センターが、多文化共生を推進する拠点となるよう、利用者の声を聞きながら改善を重ねていきたい。